広島北税務署や国税庁からの案内にご注意ください!!

①申告書が届かない（納付書やハガキが届く）場合があります

・住所や名前が印字されている申告書（プレプリント）が届き始めています。一方、申告書無しで納付書のみやハガキで案内が届く人もいますので、間違って捨てないようにご注意ください。申告書（白紙）は班会や民商事務所で用意していますのでお申し出ください。

②「重要」「必ず開封し返送を」の封書は義務ではありません!

・広島北税務署から、「重要・インボイス関係書類在中」と書かれた封書が届いています。中身は、税理士等への依頼状況の「確認票」や「収入・経費の計算書」等が同封され、到着後1週間以内に返送する様に書かれています。会内でも表書きにある「必ず開封し返送を」の文字にビックリして事務局へ電話が相次いでいます。

・広島北税務署に確認と抗議をおこない、「お願い文書であり、義務ではない」と回答がありました。

③国税庁をかたる偽メールにご注意を!!

・メールで「e-TAXへの個人アカウントの登録が義務化されました」と書かれた、国税庁名でのメールが届いていますが、個人情報の収集や詐欺に使われる偽メールですので、メール内のリンク（宛先）などは押さない（開かない）様にご注意ください。

・実際のe-TAXについても、登録は義務化されていません。

能登半島地震　災害支援募金

引き続きご協力をお願いします

①直接送る方法

全商連の災害支援募金口座です。

◎りそな銀行 目白出張所（店番314）普通・1236859

全商連災害対策本部　本部長　太田義郎

②事務局でも引き続き受け付けています

集金時に多くの方から義援金をお寄せいただき、ありがとうございます。引き続き事務所でも受け付けています。

理事会で春の運動目標を確認
班会と3・13集会成功を

1月15日（月）の第3回理事会は、代理2名を含む23名が参加し、春の運動の班会の進め方や、当面の活動・課題などを確認しました。

今年の班会は会員同士の交流を重視し、「自主記帳、自主計算、自主申告」をつらぬく運動に意識的に取り組んでもらおうと、班会の開き方を確認しました。

また、秋の運動期間の拡大運動の結果を踏まえ、春の運動で4月1日会員数の回復をめざす拡大目標も確認しました。

【陶山記】

仲間をふやす拡大目標

【支部表彰】
・会員　40名
＝各支部3名
・商工新聞読者　80名
＝各支部6名
・署名　会員×10名分

【個人表彰】
・会員1名以上
・読者3名以上
・署名50名分以上

今週の商工新聞

自民党の裏金問題でテレビでも見かける上脇博之神戸大学教授が商工新聞7面の「視点」に登場していますので、併せてごらんください。

また、6面「読者の文芸」欄の川柳で、可部北支部の山下純子さんの作品も掲載されています。

にってい

◎29日（月）
・無料法律相談
2時　※要予約
◎31日（水）
・法人集団申告
10時30分　北税前
◎2月1日（木）
・陽気な道場
◎2日（金）
・税金対策部会
・3・13実行委員会
◎5日（月）
・三役会

期日にご注意ください

①年末調整について
・源泉所得税の特例納付（毎年1月20日）は、今年は1月22日（月）まで。
・法定調書（税務署）と支払報告書（市町村）は、1月31日（水）まで。

②償却資産の申告（市町村）
・自治体提出は、1月31日（水）まで。

③労働保険を委託されている方の3期分の納期限は、1月31日（水）です。

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

『陽気な道場』へ

毎週木曜日　夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

『法人学習会』

毎月第4火曜日　昼2時と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します